



許可番号 第 07021009101 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 兵庫県姫路市飾磨区構1111番地

名称 株式会社新生興業

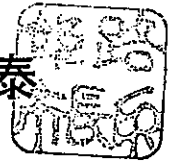
代表者 代表取締役 松岡 賢



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長

清元 秀 泰



許可の年月日 平成29年10月20日

許可の有効年月日 令和4年10月19日

## 1. 事業の範囲

## (1)中間処理 (溶融処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除き、かつ、発泡スチロールに限る。)  
以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

## (2)中間処理 (破碎処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 2 木くず 3 紙くず 4 繊維くず  
5 金属くず 6 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)  
以上6種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1)破碎施設

設置日: 令和2年11月5日  
能力: 木くず 41.6 t/日  
許可日: 令和2年7月7日  
許可番号: 施R2-2号

## (2)溶融施設

設置日: 平成9年4月25日  
能力: 廃プラスチック類 0.64 t/日

## (3)破碎施設

設置日: 平成24年3月16日  
能力: 廃プラスチック類 4.6 t/日 紙くず 4.5 t/日  
繊維くず 4.6 t/日 金属くず 6.5 t/日  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 5.7 t/日

(施設の設置場所: 姫路市飾磨区構字西飯田新田1107番1他8筆)

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 10月 20日	新規許可	平成 14年 11月 25日	変更許可
平成 9年 4月 25日	変更許可	平成 19年 10月 20日	更新許可
平成 9年 8月 25日	変更許可	平成 24年 10月 20日	更新許可
平成 9年 10月 20日	更新許可	平成 29年 10月 20日	更新許可
平成 14年 10月 20日	更新許可		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無